

大阪新薬株式会社 行動計画

「女性活躍推進法」に基づく行動計画を下記のとおり策定する。

計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 4 年間

内容（女性の能力の有効活用・雇用環境の整備・子育て支援）

<目標①>

女性社員の定着率向上を図るため、勤続年数 10 年超を目指す。（現状は 6 年）

<対策>

- ①有給休暇や短時間勤務が取得しやすい環境にするため、社員への周知、啓発を行うと同時に管理職へ意識改革を促す。（目標期間 30 年 4 月 1 日～31 年 3 月 31 日）
- ②ジョブローテーションを図り、特定の人に業務が集中することを避け、安心して休める環境をつくる。（目標期間 30 年 4 月 1 日～34 年 3 月 31 日）
- ③自己啓発への援助や外部研修に積極的に参加することによって女性自身の意識改革を促し、管理職登用を進める。（目標期間 30 年 4 月 1 日～34 年 3 月 31 日）

<目標②>

雇用環境の整備・子育て支援を図る。

<対策>

- ①定時時間内で業務を終わらせるワークスタイルへの転換に向けての啓発を図る。
（目標期間 30 年 4 月 1 日～34 年 3 月 31 日）
- ②管理職自身の働き方のみならず、部下への仕事の振り方や評価の仕方等のマネジメントを見直す。（目標期間 30 年 4 月 1 日～34 年 3 月 31 日）
- ③全社員で育児・介護に関する規程、制度や法制度の内容について情報の共有化を図る。
（目標期間 30 年 4 月 1 日～31 年 3 月 31 日）